

しあわせ信州「ノウフク」プロジェクト事業委託業務 企画提案評価会議

1 企画提案評価会議

(1) 目的

提出のあった企画提案書を評価し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するため、企画提案評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(2) 評価会議構成員

審査構成員は、次に掲げるものとし、座長は障がい者支援課長とする。

- ① 座長 健康福祉部障がい者支援課長
- ② 構成員 長野県広報コミュニケーションプランナー
農政部農村振興課長
農政部農村振興課課長補佐
健康福祉部健康福祉政策課職員
健康福祉部障がい者支援課課長補佐（代決権を有する者）

(3) 評価会議の運営等

- ① 評価会議は、座長が招集する。
- ② 構成員が、やむを得ず評価会議に出席できないときは、座長は、当該構成員の代理として、当該所属の別の職員を出席させることができるものとする。
- ③ 座長が、やむを得ず評価会議に出席できないときは、あらかじめ当該構成員の中から座長が定めたものが、代理を務めることとする。

2 企画提案の評価基準

下表により評価を行い、企画提案の合計点について最高点となったものを委託候補者とする。なお、同点の場合は、座長が指名する者を委託候補者とする。なお、出席構成員の評価点の平均点が 60 点未満の場合は選定しないものとする。

項目	審査内容	配点
1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none">○事業・広報コンセプト（別紙）、を的確に分析し、農福連携の認知度向上を図る上で有効な事業実施の基本方針を定めているか。○事業の実施方法が農福連携の推進の主体的な取組を促す上で具体的かつ有効なものであるか。○事業の実施に当たり、県民、障がい者就労支援事業所、企業、農家等に対する広報手段及び方法等が具体的かつ有効なものであるか。○提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であるか。	50
2 業務についての経験	<ul style="list-style-type: none">○業務の提案内容を裏付ける類似業務の実績やノウハウがあり、それらは本事業の実施に有効なものであるか。	20
3 業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none">○事業実施人員体制が適切に整備され、長野県及び全国を対象とした事業実施・広報が可能であるか。○県との協議や実施状況等の報告の方法は、具体的なものであるか。	20
4 業務に要する経費及びその内訳	<ul style="list-style-type: none">○事業実施に必要な経費の内訳が、事業内容や効果等に照らして適切であるとともに、経費の総額が上限額以下であるか。	10
合計		100